

(別紙③)

2019年度島根県認知症介護実践研修「実践リーダー研修」の実習について

1. 実習課題設定
 - ・ OJT 対象者の認知症ケア能力の評価方法を理解し、実習計画を立案します。
 - ・ 実習課題設定 10 日目の実習の際は、資料作成のためにパソコン(セキュリティ対策がしてあるもの)の持参を認めます。
2. 他施設実習
 - ・ 認知症介護指導者が所属する介護保険事業所において、他施設実習に取り組みます。
 - ・ 実習の際は、パソコン持参のうえ活用することもできます。ただし、貸し出しには対応できません。
 - ・ 実習先は認知症介護指導者の所属する事業所となりますが、数が限られており、場合によっては、宿泊が必要となります。その場合の宿泊先の確保、宿泊に係る費用、旅費等は自己負担となりますので、ご了承ください。
3. 自施設実習
 - ・ 自施設においてチームリーダーとして、自己の設定した課題の達成を目指しその成果を得ることを目的とし、実習に取り組みます。
 - ・ 「職場研修計画書」・「課題達成行動計画書」に基づき、4 週間の実習に取組み、実習期間中は毎週ごとに「研修経過報告書」の提出があります。
4. 巡回指導
 - ・ 実習期間中、認知症介護指導者による巡回指導を実施し、実習状況・効果等を確認や助言をします。
 - ・ 巡回の日程については、研修期間中に調整し各事業所あてに依頼文を送付します。
5. 報告書添削指導
 - ・ 実習終了後、実習の目的・結果・考察・今後の進め方について「実習報告書」にまとめ、提出します。
 - ・ 報告書の内容・まとめ方については、担当の認知症介護指導者より添削指導を受けます。

<所属長(管理者)様へのお願い>※必ずお読みください

- 各所属におかれましては、受講者が上記実習に取組む際には、業務(勤務)等の調整、自施設実習における課題への取組み等、本研修の効果的な実施にご協力をお願いします。
- 本研修は実習を含め、6~7 か月間と長期間にわたる研修となります。研修期間中、受講生の同法人内での異動がありますと、実習の継続が困難になりますので、その点、ご配慮願います。
- 自施設実習は、実習期間、実習課題等を他の職員にも周知した上で、リーダーとなる受講者を中心に、設定された課題について施設・事業所職員全体で取組んでいく必要があります。特に実習担当上司様には、職場へのご配慮、また課題の実行や受講者本人への支援等について最大限のご協力をお願いします。なお、実習中に疑問が生じた場合等については、担当講師が実習担当上司様からのご相談にも応じます。
- 上記実習については、本研修の中で重要な位置を占めています。従って、実習が確実に履行されていない、また、他施設実習等において、受講態度等が不適切であると判断される場合などは研修中止となり、修了証書が発行できない場合がありますのであらかじめご了解ください。